

平成30年度

学校教育法109条第1項に基づく自己点検・評価

令和元年6月

公立大学法人九州歯科大学

法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人九州歯科大学
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目6番1号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	19,679,209,480円(全額 福岡県出資)
沿革	<p>大正 3年(1914)4月 私立九州歯科医学校(2年制)を創設 10年(1921)4月 九州歯科医学専門学校(4年制)に昇格 昭和19年(1944)4月 福岡県に移管、医学科を設置し福岡県立医学歯学専門学校に改称 (昭和22年4月医学科廃止) 24年(1949)4月 九州歯科大学に昇格 平成18年(2006)4月 公立大学法人九州歯科大学を設立 22年(2010)4月 口腔保健学科を創設 26年(2014)5月 創立百周年記念式典を開催</p>
法人の目標	<p>公立大学法人九州歯科大学では、豊かな人間性と探求心を育む歯科医学教育を学生に提供し、医療人としての基本的な知識・技術・態度に加え、口腔の健康と全身の健康との関連性を捉えて、多職種連携や高度歯科医療を実践できる能力を持つ歯科医療人を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育: 歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域歯科医療の最前線で活躍する歯科医療人を育成 ・全学的な教育力の向上 ・資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生の確保 ・学生支援の充実 2. 研究: 大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある研究の推進及び研究の実施体制等の整備 3. 地域貢献及び国際交流: 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への貢献及び国際交流の推進 4. 業務運営の改善及び効率化: 理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の改善 ・事務等の効率化・合理化 ・社会的責任・安全管理の徹底 ・附属病院の運営 5. 財務内容の改善: 経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・自己収入の増加 ・運営経費の抑制 6. 自己点検・評価及び情報の提供: 評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・評価の充実 ・大学情報を積極的に公開

法人の業務	1. 九州歯科大学を設置し、これを運営すること。 2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 3. 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 4. 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 5. 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 6. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
-------	--

2. 組織・人員情報

(1) 役員

役員の数等は、公立大学法人九州歯科大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また役員任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長(学長)	西原 達次	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 学長
副理事長	久藤 元	平成30年4月1日～令和2年3月31日	元 米国安川電機 取締役会長
常務理事(事務局長)	林 正博	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 事務局長
理事(学外)	國武 豊喜	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州大学高等研究院特別主幹教授
理事(学外)	利島 康司	平成30年4月1日～令和2年3月31日	北九州商工会議所 会頭
理事(学内)	牧 憲司	平成30年4月1日～令和2年3月31日	副学長(口腔機能発達学分野)
理事(学内)	富永 和宏	平成30年4月1日～令和2年3月31日	附属病院長(顎顔面外科学分野教授)
監事	荒牧 啓一	平成30年4月1日～令和3年度の財務諸表の承認の日	小倉東総合法律事務所 弁護士
監事	松木 摩耶子	平成30年4月1日～令和3年度の財務諸表の承認の日	松木公認会計士事務所 公認会計士

(2) 教員

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教員数	常勤(正規)		126人	124人	124人	124人	124人	123人
	内訳	教授	28人	27人	30人	28人	29人	30人
		准教授	22人	21人	22人	19人	21人	20人
		講師	12人	11人	15人	18人	15人	20人
		助教	64人	65人	56人	58人	59人	53人
		助手	—	—	1人	1人	—	—
	非常勤講師		203人	210人	166人	148人	154人	166人
合計			329人	334人	290人	272人	278人	289人

教員数増減の主な理由

カリキュラムを大幅に見直しているなかで教員の適性配置を行ってきた。あわせて、平成29年～30年度にかけて厚生労働省の国家試験の改編および文部科学省のモデルコアカリキュラムの改編が行われ、それに対応していく必要が生じ、結果教員増となった。

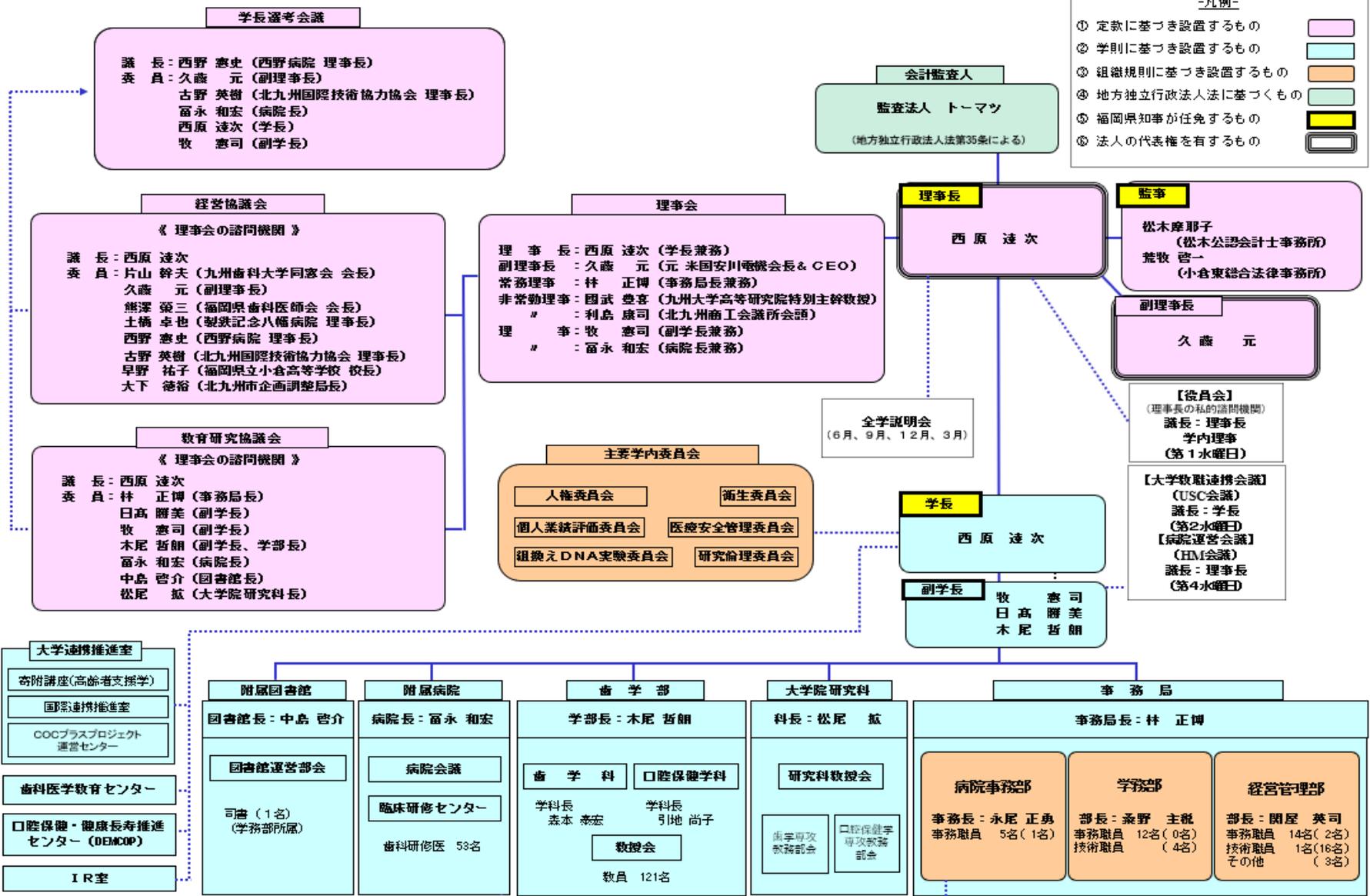
(3)職員										
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
職員数	事務局長	1人	1人	1人	1人	1人	1人			
	正規職員	県派遣	31人	24人	22人	17人	17人	17人		
		プロパー	37人	51人	53人	56人	54人	55人		
		他団体派遣	人	人	人	人	人	人		
		その他	人	人	人	人	人	人		
	計	68人	75人	75人	73人	71人	72人			
嘱託(常勤・非常勤)等・臨時	70人	55人	59人	59人	55人	53人				
合計	139人	131人	135人	133人	127人	126人				
職員数増減の主な理由										
(4)法人の組織構成										
歯学部、附属病院、附属図書館、大学院歯学研究科、事務局										
3. 学生に関する情報										
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100	定員充足率の推移 (%)					
					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学	計	776人	783人	101%	96	97	97	99	100	101
内訳	歯学部	670人	681人	102%	102	100	101	101	101	102
	歯学科	570人	580人	102%	102	101	102	101	101	102
	口腔保健学科	100人	101人	101%	99	98	98	99	101	101
	大学院 歯学研究科	106人	102人	96%	63	75	86	92	97	96
収容定員と収容数に差がある場合の主な理由										

4. 審議機関情報			
(1)経営協議会			
区分	氏名	任期	現職
理事長	西原 達次	平成30年4月1日～令和2年3月31日	公立大学法人九州歯科大学 理事長
副理事長	久藤 元	平成30年4月1日～令和2年3月31日	公立大学法人九州歯科大学 副理事長
学外委員	大下 徳裕	平成30年4月1日～令和2年3月31日	北九州市企画調整局長
	片山 幹夫	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学同窓会 会長
	熊澤 榮三	平成30年4月1日～令和2年3月31日	福岡県歯科医師会 会長
	土橋 卓也	平成30年4月1日～令和2年3月31日	製鉄記念八幡病院 理事長
	西野 憲史	平成30年4月1日～令和2年3月31日	西野病院 理事長
	早野 祐子	平成30年4月1日～令和2年3月31日	福岡県立小倉高等学校 校長
	古野 英樹	平成30年4月1日～令和2年3月31日	北九州国際技術協力協会 理事長
(2)教育研究協議会			
区分	氏名	任期	現職
学長(理事長)	西原 達次	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 学長
学部長	木尾 哲朗	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 歯学部長、副学長
学内組織の長	林 正博	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 事務局長
	牧 憲司	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 副学長
	日高 勝美	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 副学長
	富永 和宏	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 附属病院長
	中島 啓介	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学附属図書館長
	松尾 拡	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学大学院歯学研究科長

法人自己評価	評価委員会意見・コメント等
<p>I 全体</p> <p>本学は、「九州歯科大学憲章」に掲げられている大学の理念、教育研究目標及び3つのポリシーのもと、歯学科と口腔保健学科がそれぞれ綿密に連携して患者の視点に立ったチーム医療を行うことができる歯科医療人の育成、地域貢献を重視した歯学研究を推進及びリカレント教育を充実させて地域包括ケアシステムの備えやアジア等を主眼においた歯科保健医療活動を通じて国際貢献等の目標を掲げたところである。</p> <p>この実現に向け、理事長の強いリーダーシップのもと、それぞれの組織、役職の役割を明確にするとともに、主体的、自立的な大学運営を進めるガバナンス体制を整備し、経営者の立場に立った適正な財務運営、厳正な評価の実施、適切な情報公開等に取り組んできた結果、計画に掲げた事項については、概ね達成することができた。</p> <p>II 中期目標項目</p> <p>1 教育</p> <p>歯学科及び口腔保健学科の教務部会において、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの整合性を踏まえて、コンピテンシーをベースとしてカリキュラムマップを作成し、科目再編の資料を作成し特色ある歯学教育を展開するための検討を行った。</p> <p>担当副学長が部会長を務めるFD部会を設置し、同部会を中心に、入学試験結果の検証、初年次教育への取組、医科歯科連携教育への取組、臨床教育におけるデジタル機器の活用、ラーニング・コモンズの活用など教育改善に向け、活発なFD活動を行った。</p> <p>受験生に向けたオープンキャンパス、入学者と受験者の動向を分析し訪問高校の大幅な見直しを行なうなど、優れた資質・高い意欲を持った学生の確保を図りつつ、SGHやSSHなどのプログラムへの参加を継続し、進路指導担当教諭を中心に意見交換を行なうなど、積極的な高大連携活動を行った。</p> <p>学生支援の面では、就職支援会議において組織的な対応を行ったことで、口腔保健学科は6年連続で就職率100%を達成することができた。</p> <p>2 研究</p> <p>医科歯科連携の観点でこれまで締結書を交わした市中の5つの総合病院等に加え、北九州市立八幡病院と協定を新たに締結し、小児医療における歯科医療の新たな展開を図った。</p> <p>教員個人による外部資金の獲得については、科学研究費の応募が65件、継続分を含めて69件が採択され、目標を上回った。</p> <p>3 地域貢献及び国際交流</p> <p>地域社会への貢献に関しては、公開講座等を11講座を実施し、地域住民等に研究成果等の有用な情報発信を行った。昨年度に引き続き近隣の看護学科・栄養学科を有する大学と連携した公開講座を数多く実施した結果、歯科だけでなく周辺領域の知識について併せて情報発信することができ、地域住民から高い支持を得た。</p> <p>リカレント教育として、口腔保健・健康長寿推進センターにおいて北九州市の歯科医師会と連携して、リカレント教育を実施した。また、遠賀中間歯科医師会、京都歯科医師会とも連携協定を締結し、平成31年度以降は北九州市以外の受講者も募る予定である。</p> <p>国際交流に関しては、九州歯科大学基金を活用して、学術交流協定締結校と継続的に学術交流を展開した。大学院にタイから2名の学生が入学し、博士(歯学)修得に向けて励んでいる。また、連携大学の教員を受け入れるなど従来の学生だけではなく教員を受け入れることにより、さらに深い国際交流の連携を行うことができた。</p> <p>4 業務運営の改善及び効率化</p> <p>学長裁量経費において理事長・学長のリーダーシップにおいて法人・大学運営において必要な事業の強化を行い、学習環境整備、電子カルテシステムの機能強化など学生・教職員の修学や業務環境の整備を行った。</p> <p>一部の事務については、専門的外部委託を継続することで職員の業務軽減化を図るとともに、事務における正確性を確保している。</p> <p>教職員の人権意識の高揚を図るため人権・同和問題研修会、法令遵守については研究費に関するコンプライアンス説明会を実施するなどSDの充実を図った。</p> <p>電子カルテを導入したことにより得られるデータを解析し、戦略的な病院経営管理に着手することで保険算定漏れを防止し、管理料関係の算定の強化を図った。</p> <p>5 財務内容の改善</p> <p>外部研究資金獲得に積極的に取り組み、科学研究費については高水準を維持することができた。また、受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金についても目標を上回った。</p> <p>理事長が自ら年度決算、四半期ごとの決算の状況を説明し、適正な予算執行に努めるよう呼びかけを行った。また、教職連携会議において予算担当部署が経費節減について協力を依頼し、経費節減に向けた意識の共有を図った。</p> <p>6 自己点検・評価及び情報の提供</p> <p>福岡県評価委員会の評価結果については全学説明会において教職員に適切にフィードバックし、自己評価部会によるアンケートと調査結果をまとめた「自己評価部会だより」の配布を継続して行ったことに加え、機関別認証評価に向けて「内部質保証体制」を行うための学内組織の設置について検討した。</p> <p>海外連携大学との教員受け入れプログラムの報告などHPIにより発信を行うなど、国際連携活動について広く学外に発信した。</p>	

公立大学法人九州歯科大学の組織図

- 凡例-
- ① 定款に基づき設置するもの
 - ② 学則に基づき設置するもの
 - ③ 組織規則に基づき設置するもの
 - ④ 地方独立行政法人法に基づくもの
 - ⑤ 福岡県知事が任免するもの
 - ⑥ 法人の代表権を有するもの



(県託職員数)

年度計画項目別評価

中期目標 1 教育に関する目標	(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 患者中心の全人的歯科医療を提供する能力や地域住民に対して十分な保健医療福祉活動ができる能力を備え、地域歯科医療の最前線で活躍する歯科医療人を育成する。 イ 大学院課程 独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、歯学の教育、研究、診療の分野で指導的役割を担い、歯科医学・医療の発展に寄与する人材を育成する。 (2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。 (3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。 (4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。
--------------------	--

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1-ア 地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成	1 【高大接続改革を踏まえた入学試験制度の見直し及び初年次教育の充実と検証】 ①平成32年度の全国的な入学試験システムの変更に適切に対応し、アドミッションポリシーに準じて優秀な人材を確保する。 ②新たな入学試験制度のもとでの新入生の適性を分析し、初年次教育の充実を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・初年次学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)	1 【平成30年度計画】 ○全国的な入学試験システムの変更に向けて、平成31年(2019年)3月を目標に、面接方法や評価方法等の検討を行う。 ○アウトカム基盤型教育に基づき、初年次教育の充実に向けてシラバスを組織的に検証する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・初年次学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)	1	【平成30年度の実施状況】 ○平成29年に作成した入試改革予定表に沿って、平成30年7月末までに入試科目と英語外部検定試験の導入について、学部入試委員会および教授会での議論の集約を求めた。それを受けて、入試委員会で審議し、最終決定した要点を大学ホームページで公開した。さらに配点、および各論(面接方法、評価手法)については、入学試験に関するアンケート調査を分析・検証し、2020年3月の決定期限までに入試委員会で決定する予定である。 ○教授会にて初年次における学習環境支援について検討し、シラバスの学習内容欄に【事前学習課題】を加え、学生の自学(予習と復習)を促す環境設定を行なった。また各学年で行われるキャンパスライフガイダンスにて、シラバスについての意識の醸成を図った。 ○目標実績 ・初年次学生の成績 : 平均GPA2.6(満点4)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		1
	2 【モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた知識・技術・情意教育の充実と検証】 ①平成28年度改定版「モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムを実施し、教育成果を検証する。(歯学科) ②歯学科及び口腔保健学科の教育をディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの視点で再編し、ともに特色ある歯学教育を展開する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)	1 【平成30年度計画】 ○平成28年度改定版「モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムを実施し、教育成果を検証する。(歯学科) ○ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの視点で再編した特色ある教育を歯学科及び口腔保健学科において展開する。 ・デジタル歯科シミュレーターの導入により、歯の切削技術評価方法を確立する。(歯学科) ○評価指標(指標及び達成目標) ・学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)	2	【平成30年度の実施状況】 ○歯学科教務部において、モデルコアカリキュラムと講義内容の相関性を検証し、すべてのモデルコアカリキュラムの教育が実施されているかを確認した。 ○歯学科の教務部において、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの整合性を踏まえて、コンピテンシーをベースとしてカリキュラムマップを作成した。 ・平成30年度に国内初となるデジタル歯科シミュレータを研修医における臨床教育に導入し、歯の切削技術の向上のための自主トレーニングに活用した。その後、歯学科実習生にも一部導入して学部教育において有用性が高いことを確認した。 ○目標実績 ・学生の成績 : 平均GPA 2.5(満点4)	A	【高く評価する点】 国内初となるデジタル歯科シミュレータを歯の切削トレーニングに導入し、学部臨床実習に応用の可能性を検証したところ、若干のソフトの改良が必要ではあるものの、応用可能であることを確認することができた。 【実施(達成)できなかった点】		2

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	3【アウトカム基盤型教育のもとでの厳格な評価の実施】 ①平成30年度に作成するアウトカム基盤教育体系における成績評価基準を公表する。 ②明確な評価基準に基づき、厳格な評価を行い、優秀な歯科医療人を育成する。	1 【平成30年度計画】 ○成績評価基準を検証し、平成30年度半ばを目途に新たな基準を作成・公表する。 ○明確な評価基準に基づき、厳格な評価を行う。 ・6年次生を対象とする客観的臨床技能評価法の確立に向け、デジタル歯科シミュレーターを導入する。	1	【平成30年度の実施状況】 ○アウトカム基盤型教育に照らして成績評価基準を学内の学生に開示して意見を求め、その結果を検証したところ、適正な評価基準が設定されていることを確認した。 ○デジタルシミュレータを6年生を対象として運用したところ、リアルタイムで数値化することができることを確認することができた。一方で、測定精度等の改善が必要であることが分かり、台湾の開発メーカーに対応を求め、臨床評価技術における客観的評価として使用可能なレベルにまで精度を高めることができた。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		3
	4【教育の成果・効果の検証】 ①歯学科は共用試験(CBTおよびOSCE)を活用して成果・効果を検証する。 ②口腔保健学科は就職動向を分析し、成果・効果を検証する。 ③両学科ともに、歯科医学教育センター及びIR室を活用して在学中の成績全般を管理分析し、高い国家試験合格率を維持する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)共用試験(CBTおよびOSCE) : 100% ・歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100) : 合格率70%以上 ・(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率 : 100%	1 【平成30年度計画】 ○歯学科は共用試験のデータの分析結果を活用し、4年次生までの講義・実習の充実及び成績の向上を図る。 ○口腔保健学科は就職動向を分析し、卒業までの講義・実習の充実を図る。 ○両学科ともに、歯科医学教育センター及びIR室を活用して定期試験、共用試験の成績と国家試験結果と関連を分析し、高い国家試験合格率を維持する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)共用試験(CBTおよびOSCE) : 100% ・歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100) : 合格率70%以上 ・(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率 : 100%	1	【平成30年度の実施状況】 ○平成28年度に開設したIR室を活用し、入学後4年間の成績とCBTの成績との間の関係性を検証した。また、4年次生の学習状況を調査し、CBTで高得点であった学生の特徴をプロファイリングして、学年全体へのフィードバックを行った。 ○平成29年度の求人及び就職先を分析したところ、医療機関のみならず官公庁や民間企業研究所に就職した学生が20%であったことから、コンピテンシー領域のなかに、さまざまな業種で活躍するという項目を掲げたことにより、このような成果が得られたものと考えている。 ○共用試験と国家試験の関連性について検討し、ここ2年間は必ずしも関連性が高くないことを確認することができた。 ・今年度の実績は、歯科医師国家試験において、国公立12大学の中でも下位レベルの結果となった。あわせて、歯科衛生士国家試験で1名不合格となった。 ・このような結果を踏まえ、大学としては平成31年度以降「内部質保証委員会」を4半期毎に開催し、学部から出されるデータを検証していくこととした。 ○目標実績 ・(歯学科)共用試験:共用試験合格率 CBT95.7%、OSCE100% ・歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100) : 合格率70.5% ・(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率 : 96%	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.7「資格試験合格率、免許の取得」	4

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1-イ 特色ある大学院教育による優れた歯科医療人の育成 全てのライフステージにおいて、国民の健康維持に資するという観点からの研究を展開するなかで、歯科保健医療においてフロントランナーとして活躍できる人材を育成する。	1【歯科保健医療・歯科医学研究を通じて社会に貢献する人材の選抜方法の確立】 ①アドミッションポリシーの視点に立ち、大学院修士課程及び博士課程の入学試験システムを見直し、目的にかなう人材を確保する。	1【平成30年度計画】 ○アドミッションポリシーに即した入学選抜方法の構築に向けて、入学基準及び要領の改正を行う。 ○海外からの大学院入学生への情報提供を適正に行う。	1	【平成30年度の実施状況】 ○今年度から、受験生が理解しやすいようにこれまでの募集要項を改編し、学生募集要項と入学案内の2つに分けた。 ・筆記試験においては学力と研究意欲を問う問題を作成し、口述試験においてもアドミッションポリシーに基づく評価票を用いて面接を行うなど改正を行った。 ・英語試験の判定基準を改め、新たな基準を開示した。さらに英語専任教員を試験委員に加えるなど、より適正な入学選抜体制を構築した。 ○本年度、募集要項と入学案内の英語版を作成するにあたり、英語専任教員とともに精査し、海外からの大学院入学生への適正な情報提供ができるものに改編した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		5
	2【大学院教育の検証と適正な運用】 ①大学院教育カリキュラムを検証し、歯学科と口腔保健学科の大学院教育の連携を深める等、口腔保健医療におけるフロントランナー育成に向けて、体系的な教育プログラムを構築する。 ②EBM教育を充実させ、自ら課題を解決することができる歯科医療人を育成する。 ③カリキュラムポリシーのもとで、適正な大学院教育を展開する。	1【平成30年度計画】 ○大学院教育カリキュラムを検証し、体系的な教育プログラムの構築に向けて改善する。 ○充実したEBM教育により、自ら課題を解決することができる歯科医療人を育成する。	1	【平成30年度の実施状況】 ○カリキュラムポリシーの視点にたち、初年次研究研修プログラムの改編、大学院特別講義の一環としてAsia Pacific Conferenceを活用し、海外発表に向けての知識と発表技術の向上に応用するなど、体系的な教育プログラムに対応できるようにした。 ○初年次研修プログラムに新たにEBM教育科目を新設するなど、EBM教育の充実を図った。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		6
	3【厳格な評価及び適正な学位授与の実施】 ①開講科目の評価方法を検証し、ディプロマポリシーの観点から見直しを図る。 ②学位授与の基準を検証し、適正な学位(修士・博士)の授与体制を確立する。	1【平成30年度計画】 ○ディプロマポリシーに即した人材を育成するため、開講科目の評価方法を検証し、改善する。 ○単位認定と学位授与の基準を明確にしたうえで、適正な評価を実施するとともに、適正な学位の授与体制を確立する。	1	【平成30年度の実施状況】 ○ディプロマポリシーに即した人材を育成するため、今年度は全ての開講科目の評価方法が適正に運用されているか、教員に対するアンケート調査を開始した。あわせて、初年次研究研修プログラムや大学院特別講義に関しては評価方法を定めた。 ○学位授与に関わる学位審査基準については、これまでの設定の妥当性について検証・見直しを行った。また、ディプロマポリシーに基づく学位審査を行うという観点から、学位審査評定票の一部改正や、学位申請に用いる様式の変更を行った。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		7

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 教職員の教育 力向上 これまでの自己評価・学生及び同僚等による評価を検証し、教員の評価システムを充実させ、より良質な評価組織体制を確立する。	1【FDによる教育能力向上】	1	1	【平成30年度の実施状況】 ○FD・SD実行委員会の下に、担当副学長が部会長を務めるFD部会を設置し、同部会を中心に、入学試験結果の検証、初年次教育への取組、医科歯科連携教育への取組、臨床教育におけるデジタル機器の活用、ラーニング・コモンズの活用など教育改善に向け、活発なFD活動を行った。 ・職員意識啓発のための講演会やワークショップを年間10回行う。 ・FDのアンケート結果をFD活動の充実に役立てる。 ・教育手法改善のために、新たなe-learningを導入し、教員に周知徹底する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの参加率 : 95%以上 ・アンケート調査 : 平均4点以上(満点5) ・学生による授業評価 : 評価4以上(満点5)	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.9「FD」	8	
	2【教育力向上に資する評価システムの開発】	1	2	【平成30年度の実施状況】 ○学習環境の整備を行う。 ・キャンパス内の教育環境改善に向けて、新たなラーニング・コモンズの整備を検討する。 ・学生がいつでもどこでも教材を見て学習することができる環境を整備する。 ○個人業績評価を検証し、より効果的な教育評価システムの開発を目指す。 ・教員の教育力向上のために、適切なフィードバックを行う。 ○学習環境の整備を行う。 ・教育の学びの深化並びに質の向上、教員の教育力向上のために、学生食堂にラーニングコモンズを設置した。さらに図書館に設置予定のラーニングコモンズの設置計画を立案し、ラーニングコモンズ学修室のプランの作成を開始した。 ・学生がいつでもどこでも教材を見て学習および実習を見直すことができる環境の整備を開始した。 ○個人業績評価を検証し、より効果的な教育評価システムの開発に向けて検証を開始した。 ・教員の教育力向上のために、学部長による適切なフィードバックを行った。	【高く評価する点】 学生食堂のラーニングコモンズ設置について工事を着工し、学生に使用にあたってのルールを開示した。現在、学生は快適な環境のもとグループ学習等を行っている。 【実施(達成)できなかった点】		9	

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
4-ア 学生の学修および生活支援 歯学科・口腔保健学科の2学科体制のもと、安定した形で学生支援活動が展開されてきているが、歯学部 の教職員が一体となって、学生の視点に立ち、より質の高い学生支援体制を構築する。	1【学習相談・助言・支援の組織的対応】 ①支援体制の拡充を図るとともに、学生相談業務内容を充実し、教職協働体制をとり、きめ細かな学生支援を実施する。 ②学年主任会議、学生対策指導会議などを通して教務活動を強化し、教職員が一体となって問題案件の解決を図る。 ③保護者に対して、学生の同意のもと成績を開示して、成績不振学生への修学指導を行う。	1 【平成30年度計画】 ○学生相談について、学生の要望や悩みに対し迅速に対応可能な支援体制を構築する。 ・留学生の住宅支援を行うなど学生相談業務内容を充実し、教員と事務局職員が連携して学生支援に当たる体制を構築する。 ・学生への学生支援に関するアンケート調査の実施や学生自治会や後援会との意見交換を通じて、学生が求める支援を把握・検討し、迅速に改善策を講じる。 ○学年主任会議の結果等を学生指導対策会議で共有し、教職員が一体となって問題解決に当たる。 ○保護者面談会を充実させ、成績不振学生への修学指導に活用する。	1	【平成30年度の実施状況】 ○学生相談を行なう支援体制の強化のため、助言教員を増員した。また、学生指導対策会議や教授会の議題として学生相談室や保健室の活動を議論し、支援体制の強化を行なった。 ・福岡地域留学生住宅保証制度を利用して、大学が賃貸借契約時に必要な連帯保証人となることで、住宅の確保を支援した。 ・学生自治会の健全な活動を支援するために大学と自治会の関係を整理して部活動顧問教員会議を新たに設置した。 ・後援会役員と意見交換を年間6回程度に増やし、学生の求める支援を後援会とともに検討できる体制を構築した。 ○学部長を中心として、学年主任会議、教務部会、学生指導対策会議の3会議体で情報共有が有機的に行なえるようにした。 ○成績不振や出欠状況不良の学生に対して、適宜、三者面談を実施した。その場で教員による支援を説明し、保護者と問題点を共有し、修学指導に活用した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		13
	2【経済的支援の充実】 ①授業料の減免、分納制度について、学内での制度化も含めて多面的に検討する。 ②学生・大学院生に対して、奨学金や学内の臨時雇用などの情報の周知徹底を図る。 ③新たな奨学金支援体制の構築を検討する。	1 【平成30年度計画】 ○経済的な支援を充実させる。 ・本学独自の授業料減免制度を設け、成績が優秀でありながら、経済的に授業料の納付が困難な状況にある学生の就学支援策を検討する。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学生・大学院生へ適宜の情報提供を行う。 ○新たな資金源を求めるなど、豊かな奨学金支援体制の構築を検討する。	1 【平成30年度の実施状況】 ○経済的な支援を充実させた。 ・文部科学省が定める国立大学授業料減免選考基準に準じるような形で、本学独自の授業料減免制度を設けた。そのなかで、学長裁量経費を予算化して、授業料減免対象外となる住民税非課税世帯との境界線世帯の学生の就学支援を行った。 授業料減免総額 11,278,590円 うち学長裁量経費 2,959,402円(半額減免5名、3割減免27名、半額のうち一部1名) ○県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学生・大学院生へ適宜の情報提供を行い、1件の奨学金枠を新たに得ることができた。 ○永松奨学会と連携を強化し、在校生支援が豊かになるような方略について協議を開始した。	1	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.11「授業料減免」	14

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
4-イ キャリア支援 平成22年度から開始したキャリア支援活動の実績を検証し、学士教育にキャリアデザイン支援の重要性が明らかとなってきたことを踏まえ、口腔保健学科のみならず歯学部も含めて歯学部全体のキャリアデザイン支援体制の構築を目指す。	1【就職支援の充実】 ①歯学部の就職支援体制を強化し、歯学科及び口腔保健学科のキャリアデザインを支援する取り組みを行う。 ②口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として就労できるように幅広い就職先を開拓する。 ③学生に対し、就職情報獲得のためのセミナーを開催し、教職協働体制で就職支援を推進する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率 : 100% ・(口腔保健学科)就職率 : 100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査 : 良好評価60%以上	1 【平成30年度計画】 ○歯学部の就職支援体制の強化を図る。 ・入学時からのキャリアデザインを支援する取組を検証し、必要に応じて改善を図る。 ・歯学科は、4年次生の宿泊学修(WADS CAMP)で行なっているキャリアデザインの講義やグループワークでの検討結果をもとに歯科医師としてのキャリアパスを醸成する。 ・口腔保健学科は、キャリアガイダンス、就職支援面談及びセミナーを充実させる。 ・就職支援室を活用し、2025年からの地域包括ケアシステムに関する就職関連情報を収集し、その提供を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率 : 100% ・(口腔保健学科)就職率 : 100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査 : 良好評価60%以上	1	【平成30年度の実施状況】 ○歯学部の就職支援体制の強化を図った。 ・歯学部歯学科のキャリアデザインを支援する系統的な取り組みの一環として設定しているプロフェッショナリズム科目Ⅰ～Ⅴをモデル・コアカリキュラムに準じて改善した。 ・歯学部4年のWADSキャンプはプロフェッショナリズムⅢ科目として、講師候補を新たに選任し、グループワークを強化した。 ・口腔保健学科は就職支援活動の一環として支援体制を充実させ、希望職場への就職活動を支援した。 ・歯学部では、卒業して歯科医師国家試験に合格した学生全員が研修歯科医として就職をした。 ・口腔保健学科では、就職を希望した学生全員が民間企業および官公庁に就職若しくは大学院に進学をした。 ○目標実績 ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率 : 100% ・(口腔保健学科)就職率 : 100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査 : 良好評価100%	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.16「就職状況」	15
		ウェイト総計	30年度 17			項目数計	30年度 15	

【ウェイト付けの理由】

「1-1-ア-1-1」平成29年3月31日に文部科学省が発表した歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に対応し、「歯科医師として求められる基本的な資質・能力」を高める教育の充実に重点的に取り組む。あわせて、モデル・コア・カリキュラムに該当しない科目設定を本学のカリキュラムポリシーに準じて特色あるものにするために、ウェイトを2とした。

「1-2-1-1」ラーニング・コモンズを充実させることにより学生の学修環境を良くすることに加え、学生に対して、双方向型の学習相談に応じる教員の養成及び教育力向上を勘案して、この項目にウェイト付けを行った。

教育に関する特記事項

デジタル歯科シミュレータを臨床教育に導入し、歯の切削技術の向上のための自主トレーニングを学生に実施させることができた。

(評価委員会)
【報告内容に関して確認した事項】

【意見・コメント等】

年度計画項目別評価

中期目標 2. 研究に関する目標	(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域の歯科保健医療の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。 (2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。 (3) 研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。
---------------------	--

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1 地域社会に貢献する研究の展開 九州歯科大学が口腔の総合大学として先進的な基礎研究を展開していくとともに、地方創生及び地域包括ケアシステムなど、新たな歯科保健医療活動に資する幅広い応用研究を推進する。	1【歯科保健医療における先進的な基礎研究の推進】 ①大学の理念及び教育研究目標と合致した研究に加え、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。 ②医歯工連携を活かして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読有りのものまたは学術書掲載のもの): 英文誌75編以上(年間)、和雑誌50編以上(年間)	1【平成30年度計画】 ○大学の理念及び教育研究目標に沿った研究を行い、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。 ○医歯工連携を活かして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。 ・医歯工連携にかかる単位互換科目を活用して、単位認定の実績や受講者の意見をもとに医歯工連携研究の充実に向けて検討する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読有りのものまたは学術書掲載のもの): 英文誌75編以上(年間)、和雑誌50編以上(年間)	1	【平成30年度の実施状況】 ○医歯工連携研究で「抗がん剤としてのcNDI誘導体の合成と性能評価」は第45回国際核酸化学シンポジウム(2018年11月京都)で講演賞を受賞した。 ○医歯工連携にかかる単位互換認定 37名 (内訳: 本学3名、九工大10名、北九大24名、産業医大0名) ・他大学からの本学開講科目受講者数は34名 ○目標実績 ・論文数: 英文誌80編(年間) 和雑誌63編(年間)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.20「大学間連携」	16
	2【地域包括ケアシステムに対応できる歯科保健医療体制構築に係る研究の推進】 ①医科歯科連携のもと地域包括ケアシステム構築に資する研究を展開する。	1【平成30年度計画】 ○医科歯科連携協定を活用し、北九州市内における地域包括ケアシステムに向けての活動を展開する。 ○COC+事業にて展開している福岡県CCRC構想の広報活動を展開する。 ○福岡県重点施策を通じて、多領域の学問分野にも注目される研究活動を展開し、福岡県の産業に貢献する研究を推進する。 ・北九州市歯科医師会、地区歯科医師会(小倉、門司、八幡、若松、戸畑)と締結した連携協定に基づき、口腔保健・健康長寿推進センター(DEMCOP)の業務を展開し、地域の高齢者のQOL創出を目指す。 ○公開講座等により地域住民に研究成果等を情報発信する。	2	【平成30年度の実施状況】 ○医科歯科連携協定を締結している製鉄記念八幡病院・ふらて会西野病院・新栄会病院に加え、新たに北九州市立八幡病院と協定を締結した。今後、小児医療における歯科医療および災害医療への対応という視点で新たな展開を図る予定である。 ○COC+事業にて、3大学(九州歯科大学、西南女学院大学、西日本工業大学)が連携して大学連携型ふくおか版CCRC構築に向けた公開講座を行うなど、積極的な広報活動を行った。 ○高齢者歯科口腔機能向上事業において、北九州地区で歯科医療を展開している開業歯科医師と歯科衛生士に対してリカレント教育を実施した。この事業を通じて、高齢者に向けた歯科医療の充実を図り、北九州地区の高齢者に対してのQOL向上に貢献した。 ○本学主催の公開講座だけでなく、小倉歯科医師会主催の公開講座における講師派遣や西南女学院大学との連携公開講座などを実施し、地域住民や歯科医師など幅広く研究成果等の情報を発信した。	A+	【高く評価する点】 文部科学省からの外部大型資金や福岡県重点施策への対応を通して、歯科医師と歯科衛生士の生涯学習のシステム構築を全国に先駆けて展開することができた。 【実施(達成)できなかった点】		17

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 研究の実施体制等の充実 特色ある研究を推進していくために、教員の適正配置に努めるとともに、学外から優秀な教員を確保する。医歯工連携などの先駆的な研究プロジェクトをより推進するために、大型外部研究資金の確保に努める。併せて、寄附講座等を設置して、社会のニーズに応える研究体制を構築する。	1【分野連携型研究体制の構築】 ①分野を超えた研究体制のもとで外部大型研究資金を獲得する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得 : 1件(第3期中期計画期間中) ・科学研究費、受託研究・共同研究・奨学寄付金・研究助成金の件数 : 科学研究費獲得60件(年間) 科学研究費応募60件(年間) 受託研究・共同研究・奨学寄付金・研究助成金受入120件(第3期中期計画期間中)	1【平成30年度計画】 ○全教員が積極的に科研費等の外部研究資金獲得に向けて申請を行い、総獲得数の増加を目指す。 ○歯科大学としての研究の特長を活かし、外部大型プロジェクト資金の獲得を目指す。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得 : 1件(第3期中期計画期間中) ・科学研究費応募数 : 60件 ・科学研究費獲得数 : 60件 ・受託研究費・共同研究費・奨学寄付金・研究助成金受入数 : 20件	1	【平成30年度の実施状況】 ○全教員が積極的に科研費等の外部研究資金獲得に向けて申請を行い、目標数を上回る研究費を獲得した。 ○厚生労働省からの外部大型資金獲得に向けて、1件のプロジェクト研究を申請した。 ○目標実績 ・科学研究費応募数 : 65件 ・科学研究費獲得数 : 69件(新規30、継続39) ・厚生労働省からの外部大型資金獲得に向けて、1件のプロジェクト研究を申請した。 ・受託研究費・共同研究費・奨学寄付金・研究助成金受入数 : 29件	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.17「研究」	18
	2【外部資金を活用した研究体制の構築】 ①産学官金連携及び寄附講座設置等を通じて、社会のニーズに応える研究を展開する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・産学官金連携件数 : 1件(第3期中期計画期間中) ・寄附講座の設置 : 1件(第3期中期計画期間中)	1【平成30年度計画】 ○第2期中期計画期間中に実施した大学間連携共同教育推進事業や寄附講座等の経験を活かし、多領域の学問分野にも注目される研究活動を展開する。 ○第3期中期計画期間中に産学官金連携及び寄附講座設置等が可能なら、検討を行う。	1【平成30年度の実施状況】 ○第2期中期計画期間中に実施した大学間連携共同教育推進事業や寄附講座等の経験を活かし、八幡東区高見にある西野病院の医療スタッフと連携して多面的な研究活動を開始した。 ○産学官金連携及び寄附講座設置に向けて、FAISのFS事業に応募するなど基盤強化策を展開した。	1	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		19

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3 研究成果の評価と国内外への発信 歯学研究活動を充実させるために、研究成果をより適正に評価する体制を構築するとともに、国内外に成果を発信するシステムを強化する。	1【個人業績評価の適正な運用及び成果公表システムの充実】 ①個人業績評価作成時に提出を求めている付属書の分析方法の開発及び活用	1【平成30年度計画】 ○「個人業績評価に関する実施基準」による評価を検証し、改善を図る。 ○自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態を踏まえ検討し、引続き評価項目等の改善を図る。	1	【平成30年度の実施状況】 ○教員個人業績評価委員会の作業部会で改善点の検討を行い、自己評価申告書(教育、研究、臨床、大学運営、社会貢献に係るウェイト付け)の考え方や3段階評価の仕組みに対する教員の認識を高める必要があるとされたことから、FDにおいて担当副学長から教員全体に周知を図った。 ○教員個人業績評価委員会の作業部会で、教員に対するアンケート結果および部会構成員の意見に基づいて検討を行い、教育業績、臨床業績および大学運営の一部項目を実態に応じて見直した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		20
	2【分野の特色を評価するシステムの構築】 ①個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発及び活用	1【平成30年度計画】 ○個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発を検討する。	1	【平成30年度の実施状況】 ○個人情報保護を引き続き堅持する必要があること、また、個人業績評価と研究成果を取扱う部署が異なっていることから、事務所掌の見直しや業務負担の増加抑制も必要となっている。その点を改善することを目指して研究成果(論文、著書、学会発表等)に限定した電子データの活用方法の検討を開始した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		21
	3【HP等を用いた国内外への情報公開】 ①HP英語版の充実	1【平成30年度計画】 ○HP英語版に九州歯科大学憲章、大学の3つの基本方針(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)及び活動状況を掲載し、情報発信を進めていく。	1	【平成30年度の実施状況】 ○平成30年度計画に沿い、HP英語版に九州歯科大学憲章、大学の3つの基本方針(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)及び活動状況の掲載を検討し、海外に向けての情報発信の向上を図った。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		22
		ウェイト総計	30年度 8			項目数計		30年度 7

【ウェイト付けの理由】

「2-1-2-1」医科歯科連携だけでなく多職種連携をより充実させて、地域に根差した地域歯科保健に係る研究を展開することで、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制を強化するために、この項目にウェイト付けを行った。

研究に関する特記事項	
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】

年度計画項目別評価

中期目標 3 地域貢献及び国際交流に関する目標	(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、歯科医師や歯科衛生士等のキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。 (2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。
----------------------------	--

項目	実施事項	平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
					評価	理由		
1-ア 歯科保健医療を通じた地域貢献活動の充実 歯科医療を取り巻く環境の変化を勘案し、「生活の医療」という観点から、多職種と連携して地域社会に貢献する体制を構築する。	1【全てのライフステージの住民に対する幅広い地域貢献活動の推進】 ①地域医療を担う歯科医師・歯科衛生士と協働して、より良質の歯科保健医療を展開し、地域住民の安心・安全の生活を支援する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・歯科保健医療等に関する講座の開催 : 5件(年間)	1【平成30年度計画】 ○歯科医師、歯科衛生士を対象とした歯科保健医療等に関する講座を開催する。 ○地域歯科医療関係者や介護医療従事者及び地域住民に対して、セミナー等を開催する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・歯科保健医療等に関する講座の開催 : 5件(年間)	1	【平成30年度の実施状況】 ○小倉歯科医師会主催の公開講座の企画立案を担当し、歯科医師等に対して歯科保健医療等に関する講座を実施した。 ○4大学スクラム講座や西南女学院大学保健福祉学部と連携し、地域住民等に対して公開講座を実施し、日頃の研究や診療等における成果を地域住民等に還元した。 ○目標実績 ・歯科保健医療等に関する講座の開催 : 5件	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.21「公開講座」	23
	2【口腔保健・健康長寿推進センター活動の充実】 ①福岡県重点施策(平成28年度から30年度)で構築する口腔保健・健康長寿推進センターの運営システムをより充実させ、全てのライフステージにおいて、県民の健康増進に資するプロジェクトを展開し、福岡県民が健やかに生活できる社会作りに貢献する。	1【平成30年度計画】 ○口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、全てのライフステージの歯科医療に対応可能な歯科医療人を育成するためリカレント教育の実施に向けて、活動を展開する。 ○福岡県重点政策後を見据え、充実した運営を行うため、口腔保健・健康長寿推進センターと連携して活動する組織として、附属病院に地域包括歯科医療センターを設置して活動を開始する。	1	【平成30年度の実施状況】 ○地域の卒後歯科医師を対象としたリカレント教育として、①「重篤な全身疾患を有する患者の質の高い安全な歯科治療を実現するためのリスクマネジメント」、②「地域に在住する摂食嚥下障害患者に対するアプローチを行うための実践的教育」の第4.5期を実施した。各3時間×8回で、参加者は、それぞれ18名、16名であった。また、歯科衛生士に対しても、「歯科衛生士が摂食嚥下障害患者に対するアプローチを行うための実践的教育」を開始した。8名の参加者に対し、2時間×8回開講した。 ○附属病院に地域包括歯科医療センターを設置して活動を開始した。地域中核病院への訪問による摂食嚥下リハビリテーションに関する評価・指導を行っているが、依頼は徐々に増加している。 ○北九州地区以外のリカレント教育として、「重篤な全身疾患を有する患者の質の高い安全な歯科治療を実現するためのリスクマネジメント」に関連する17回の講演を行った。地域は、東京都、神奈川県、大阪府、広島県、島根県、香川県、愛媛県、福岡県(北九州市を除く)である。 ○九州歯科大学教員のリカレント教育として、①「重篤な全身疾患を有する患者の質の高い安全な歯科治療を実現するためのリスクマネジメント」、②「地域に在住する摂食嚥下障害患者に対するアプローチを行うための実践的教育」について、3期実施し、各2時間×8回で開講した。参加者は、それぞれ①19名、②24名であった。	A	【高く評価する点】 地域の歯科医師、歯科衛生士にリカレント教育を実施し、北九州地区の歯科医療の充実に貢献したこと。 【実施(達成)できなかった点】		24

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 歯学教育連携及び歯科保健医療支援を軸とした国際交流の推進 これまでの海外連携校12大学と締結した協定に基づき推進してきた双方向型の学生交流活動をより充実させ、東南アジア諸国に対して、大学が有する資源を活用して、さまざまな支援活動を行う。	1【学部・大学院学生の双方向型交流活動の充実】 ①第2期中期計画期間中、タイの1大学および台湾の2大学と学部学生の短期派遣交流活動を展開しているが、今後より多くの大学との交流を推進する。大学院においては、タイから3人の私費留学生を受け入れているが、今後対象大学を増やすとともに、より充実した留学生向けの大学院教育プログラムを策定する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・受入留学生数 : 6人(第3期中期計画)	1【平成30年度計画】 ○留学生向けの大学院教育プログラムを策定する。 ○海外大学との学術交流を進める。 ・九州歯科大学基金により、海外学生交流事業を充実させる。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・受入留学生数 : 1人	1	【平成30年度の実施状況】 ○留学生のため、講義・実習などに用いるテキスト、パワーポイントスライドには可能な限り日本語と英語を併記したものにした。また、それぞれの留学生が専攻する臨床研究分野においては、臨床技術取得のためのプログラムを策定した。 ○海外大学との学術交流を進めた。 ・「平成30年度海外学生短期派遣プログラム」:九州歯科大学基金を活用し、学生海外短期派遣プログラムを正規の選択科目「国際歯科学実習」として実施した。平成30年度はシーナカリンウィロート大学(タイ)に本学歯科学科学生4名、高雄医科大学(台湾)および台北医科大学に本学口腔保健学科学生2名、合計6名の学生を派遣した。 ・「平成30年度海外学生受け入れプログラム」:シーナカリンウィロート大学歯学科より2名、高雄医科大学口腔保健学科より2名、台北医科大学口腔保健学科より3名、合計7名の海外学生を短期間受け入れた。 ○目標実績 ・留学生数 : 大学院2人	A	【高く評価する点】 東南アジアを中心に、アジア諸国と大学院教育を通じて連携を強化してきた結果、複数大学から大学院への入学者を得ることができた。 【実施(達成)できなかった点】	No.23「学生、教員の国際交流」	27
	2【東南アジア諸国の歯科保健医療向上支援活動の推進】 ①ミャンマー及びタイから歯科医師を受け入れ、Public Dentistとして歯科疾患予防の観点に立った歯科医師育成支援を行う。あわせて、東南アジア諸国の農村部で立ち遅れている歯科医療を支援するために歯科医療チームを編成して予防・治療活動を行う。	1【平成30年度計画】 ○平成30年5月11日に開催予定のAsia Pacific Conference 2018において、東南アジアにおける歯学教育及び歯科保健活動に関する講演会を開催する。あわせて、在日の東南アジア留学生と北九州市内の学生との交流活動を展開する。	2	【平成30年度の実施状況】 ○平成30年5月11日に本学主催の国際学会「Asia-Pacific Conference in Fukuoka(APC) 2018」を開催した。ミャンマー健康スポーツ省次官、ミャンマー歯科医学会会長、ヘルシンキ大学名誉教授による招聘講演が行われ、ミャンマーおよび東南アジアにおける歯学教育及び歯科保健活動について議論が展開された。 さらに本学会においては、新たな試みとして福岡在住のミャンマー国の留学生および本学の学生による文化交流イベントや、ミャンマーナイトフェスティバルと題する両国の食を通じた交流会も併せて開催した。 ○歯科医師研修の受け入れ支援 ・タイのシーナカリンウィロート大学より短期研修の希望があり、同大学歯学部教員2名を本学口腔保健・健康長寿推進センターにおいて受入れた(2018年8月6日～31日)。摂食・嚥下領域を中心とした高齢者歯科に関連する研修を実施した。 ○本学学長がタイ、ミャンマーおよび台湾の学術連携協定締結大学から客員教授として招聘され、各大学において講義を行った。	A	【高く評価する点】 本年度の国際学会APCでは、ミャンマー政府職員、ミャンマー歯科医学会会長、および大学関係者をはじめ、ミャンマーから多くの参加者があった。本年度は初めての試みとして、在日ミャンマー留学生と本学の学生との文化交流活動を行うことができた。 また、連携大学の教員を受け入れるなど従来の学生だけではなく教員を受け入れることにより、さらに深い連携を行うことができた。 【実施(達成)できなかった点】	No.22「国際交流協定」 No.23「学生、教員の国際交流」	28
		ウェイト総計	30年度 7			項目数計		30年度 6

【ウェイト付けの理由】

「3-2-2-1」Asia Pacific Conference 2018において東南アジア諸国から歯科医師を招き、東南アジア諸国との歯科学関係による交流を行い、学生及び教職員に対してGlobal dental educationの意識を向上させることを目的として、この項目にウェイト付けを行った。

地域貢献及び国際交流に関する特記事項

(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】
-----------------------------	------------

年度計画項目別評価

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。 また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。 また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p> <p>(4) 附属病院の運営 附属病院について、教育研究機能の充実・強化と医療の質の向上を図るとともに、安定的・効率的な経営に努める。</p>
--------------------------------------	--

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1 教職連携体制を確立した大学運営の改善	1 【教育研究組織や学内資源配分の見直し及び政策経費・新規事業経費の確保】 ①IR室等を活用するとともに、学長重点研究費の裁量枠化を行うなど、研究を補助する事務体制の整備を進める。 ②戦略的な大学運営を進めるための政策経費、新規事業経費を確保する。	1 【平成30年度計画】 ○IR室において、教務システムに格納されている学生の履修データを整理し、学生指導、国家試験対応、入学時の種別や成績による入学後の動向を組織的に検証する。 ○学長裁量経費を新規に策定し、理事長・学長が戦略的なリーダーシップを図ることが可能な経費として確保する。	1	【平成30年度の実施状況】 ○IR室において履修データの整理を行った。 (1)学生ごとの履修状況の把握 ・年次進行に伴う履修状況(成績、再試験受験状況及び出席状況)を学生ごとにまとめ、学年主任に修学指導資料として提供した。 ・保護者面談会に備え、前期試験結果を早期に集約し、前年度の状況を加味しながら、成績あるいは出席状況に著しい変化がある学生について、学年主任に情報を提供した。 (2)履修状況(CBT試験を含む)と国家試験可否の関係を整理し、IR室としての見解を述べた。 (3)CBT試験の可否判定に関する資料をとりまとめ、担当教員に交付した。 ○入試に関する資料収集と整理 (1)全国の歯学部募集要項を収集し、入学試験内容(特にTOEIC等民間語学能力試験導入状況)を整理し、担当教員に交付した。 (2)高校訪問の資料として、一般入試入学者の出身校を平成20年度分から調べ、都道府県別にまとめた。 ○学長裁量経費において、デジタル歯科用シミュレーター、ラーニング commons の設置及び電子カルテの機能増強などの整備を行い、理事長・学長のリーダーシップにおいて法人・大学運営において必要な事業の強化を行った。	A	【高く評価する点】 学長裁量経費を設けたことにより、学長が重点を置きたい教育・研究・国際連携などについて必要な強化を実施することができた。特にラーニング commons などは学生が修学する場を提供することができたことなど学習環境の整備に寄与した。 【実施(達成)できなかった点】		29

中期計画		平成30年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2【適正な人材の確保・育成・業績評価をもとにした教職連携体制の強化】 ①戦略的・自律的大学の運営をさらに進めるためにジェンダーフリーの考え方のもとで、専門性を有する人材を確保・育成する。 ②適正な教職員の能力評価を行った上で教職協働の視点に立った組織の見直しを進める。	1【平成30年度計画】 ○専門性の高い多様な人材を確保するため公募、競争試験等による教職員の採用を行う。 ・教員の採用は応募資格を定めた上で公募を行い多様な人材の確保を行う。 ・プロパー職員の採用に当たっては競争試験等により有能な人材の確保に努める。 ○大学の役職への女性の登用について検討を進める。 ○教職員の資質及び意欲の向上を図るため適正な能力評価を行う。 ・教員については個人業績評価を行いその結果を給与に反映する。 ・個人業績評価結果を用いた教員の再任審査の審査基準の見直しを進める。 ・プロパー職員の人事評価については、本学に適した方法の策定に向けて検討を行う。 ・教職協働の視点に立った組織の見直しについて検討する。	1	【平成30年度の実施状況】 ○平成30年度に実施した教員選考では、これまでと同様にその全てについて応募要件を定め広く公募を行い、女性教職員も含め多様な人材の確保に努めた。 ○教員については前年度の個人業績評価結果を給与(賞与)に反映させた。また、個人業績評価結果に基づく再任審査基準の見直しについても他大学の実態調査を行い検討を進めた。 ○プロパー職員の人事評価制度については2019年度から導入できるよう設置団体である福岡県の制度を参考に検討を進めた。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		30
	3【教職員の能力開発のためのSD推進】 ①教職員の能力開発のため、事務能力向上、社会常識向上につながるSD、医療系SD実施を推進する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・事務能力向上、社会常識向上につながるSD実施 : 1回(年間) ・医療系SD実施 : 2回(年間)	1【平成30年度計画】 ○教職員の能力開発のためのSDの推進を行う。 ・学内において、職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資する研修を実施する。 ・プロパー職員の事務能力の向上を図るため、福岡県職員研修所、公立大学協会が主催する各種セミナー・研修を受講させる。 ・職員の能力向上に資するOJTの向上を目指す。 ○医療系SDの実施を行う。 ・医療安全に関する講習会を年に2回以上実施する。 ・法令遵守や臨床業務の効率化に関するSDも年に1回以上行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・社会常識向上につながるSD実施 : 1回(年間) ・医療系SD実施 : 2回(年間)	1	【平成30年度の実施状況】 ○事務職員の資質・能力の向上ため、SDの実施や研修機会の確保・提供に努めた。 ・福岡県職員研修所が行う基本研修及び特別研修にプロパー職員2名を参加させた。 ・職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資するSD(人権・同和問題研修、研究費に関するコンプライアンス説明会)を実施した。 ○医療系SDの実施 ・医療安全に関する講習会を年2回実施した。 ・臨床業務の効率化に関して、総合診療のあり方についてのSDを行った。 ○目標実績 ・社会常識向上につながるSD実施 : 2回(年間) ・医療系SD実施 : 3回(年間)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.24「SD」	31
2 教職員の能力開発推進、業務及び事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化 業務及び事務体制を見直し、事務等の効率化・合理化を進める。	1【業務の見直し、事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化】 ①プロパー職員からの管理職登用、福岡県が設立した公立大学法人とのプロパー職員人事交流派遣を検討していく等、職員の資質及び意欲を向上させる。 ②業務のアウトソーシングの推進、発注・検収業務のシステム改善を通じて、事務の効率化・合理化を推進する。	1【平成30年度計画】 ○職員の資質・意欲の向上を図る。 ・プロパー職員からの管理職登用の時期、ポスト、登用に合わせた育成方針などの検討を行う。 ・福岡県が設立した他の公立大学とのプロパー職員の人事交流については三大学連絡会議の場を通じて検討を行う。 ○大学内の事務の効率化・合理化の検討を行う。 ・大学が行う業務のうち、アウトソーシング可能な業務の検討を行う。 ・現在、複数の部署にまたがり行われている発注・検収業務及びアルバイト等の任用手続き等の一元化について検討を行なう。	1	【平成30年度の実施状況】 ○人事管理や電子決裁システムに関する事務処理の共通化については今後も引き続き検討することとした。なお、給与支給事務及びマイナンバー収集・保管事務については外部委託を継続することで職員の業務軽減化を図るとともに、支給の正確性を確保している。 ○これまで歯学部各部署で行っていた学生アルバイト等の雇用契約から賃金支払いまでの事務手続きを事務局に一元化した。(事務局経営管理部総務班で実施)なお、発注・検収業務の一元化については引き続き検討を行う。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		32

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3 学生と教職員の健康、安全なキャンパスの確保及び情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の確立 学生及び教職員の健康に配慮し、キャンパス内の安全管理を推進するとともに、情報セキュリティ管理を始めとした危機管理体制を充実させる。	1【人権尊重・法令遵守の研修の実施及び学生と教職員の健康・安全なキャンパスの確保】 ①SDを充実させ、障がい者差別の解消を推進するとともにLGBT等のマイノリティへの支援・理解を図る等、人権尊重、法令遵守の徹底を図る。 ②学生及び教職員の健康管理の充実に向けて、健康管理室を活用を促すとともに、キャンパス内の安全確保に向けて継続的な注意喚起、指導を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 2回(年間)	1【平成30年度計画】 ○人権尊重、法令遵守の理解に向けたSDの充実を図る。 ・教職員の人権意識の高揚、法令遵守に関する理解を深めることを目的としたSDを実施する。 ・人権意識の高揚を図る研修に全教職員が参加する手法について人権委員会を活用し検討する。 ○メンタルヘルスを含めた教職員の健康の確保を図る。 ・労働安全衛生法に規定する各種健康診断を実施し、対象者が漏れなく受診できるよう配慮を行う。 ・教職員を対象としたストレスチェックを年1回実施し、高ストレス者に対するフォローアップを行うとともに、集団分析結果を職場環境の改善に活用する。 ・7月から9月までの3か間は、休暇を取得しやすい環境づくりに努め、年次休暇と夏季休暇を利用した連続休暇の取得促進を図る。 ○学生の健康管理の充実を図る。 ・教員、保健師及びカウンセラーで構成される学生指導対策会議において情報共有を図り、連携して学生の健康指導にあたる。 ・キャンパスライフガイダンスの時間を活用して、保健師やカウンセラーが健康に関する講話を行い、健康に関する知識を広め、疾病予防のための指導を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 2回(年間)	1	【平成30年度の実施状況】 ○教職員の人権意識の高揚を図るため平成30年8月・9月に人権・同和問題研修会、法令遵守については平成30年8月・9月・10月に研究費に関するコンプライアンス説明会を実施した。 ・人権・同和問題研修会については教職員が参加しやすい時間帯に研修時間を設定し参加率の向上を図った。(29年度60.3%、30年度89.7%) ○定期健康診断をはじめとする各種健康診断を実施し未受診者に受診勧奨を行うなど対象者が漏れなく受診するように努めた。 ・平成30年8月に教職員を対象としたストレスチェックを実施し、高ストレスと判断された者に対しては産業医による面談を行うよう働きかけるとともに、集団分析結果については職場環境の改善に活用されるよう学内ホームページに掲載した。 ・7月から9月までの3か間は、教職員が年次休暇や夏季休暇を取得しやすい環境づくりに努めた。 ○学生の健康管理の充実を図るため、教員、保健師及びカウンセラーで構成される学生指導対策会議を6回開催し、情報共有を図り、学生指導に繋げた。また、キャンパスライフガイダンスの時間を活用し、インフルエンザや飲酒、禁煙等に関する講話や資料の配布を行い、学生の健康指導をおこなった。(4月、6月、10月、1月) ○目標実績 ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 2回(年間)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.24「SD」	33
	2【情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の充実】 ①学内のネットワークのアップデートを進めるとともに情報セキュリティについての啓発活動等を行いながら、情報セキュリティについて、県警等との連携を継続して行う。 ②兼任教員1名で構成されている情報処理室の運営体制の強化を図り、災害、事故、情報セキュリティを一体化した危機管理体制を確立する。	1【平成30年度計画】 ○学内のネットワーク機器等の更新を進めるとともに情報セキュリティについて県警等の研修・会議に参加しながら啓発活動を行っていく。 ○情報処理室の運営体制の強化について検討し、危機管理基本方針・マニュアルに沿った危機管理体制構築の検討を進めていく。	1	【平成30年度の実施状況】 ○計画に則り学内のネットワーク機器等の更新を進めた。 ○情報処理室において、データバックアップ体制の強化を行った。 ○情報処理専門職員の資質向上のため、県警や関連団体、民間団体が主催するセミナーに積極的に参加した。 ○情報セキュリティポリシーの運用・検証を行うため情報セキュリティ運営室で定例会議を開催し、現状分析を行った。 ○情報セキュリティポリシーについて実施手順を策定し、教職員に対して周知を行った。 ○情報セキュリティ上の脅威について、具体例を交えて教職員に注意喚起を行った。 ○メールシステムに標的型メール攻撃対策サービスを継続して使用し、情報セキュリティ強化に努めた。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		34

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
4 教育機能の充実及び効率的かつ質の高い医療の提供 附属病院について、教育機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。	1【教育病院としての機能の充実】 ①臨床教育資料の収集のために電子カルテシステムを活用する。	1【平成30年度計画】 ○歯学部との連携を強化する。 ・組織再編を行い、臨床教育(クリニカル・クラークシップ)を充実させる。 ○臨床教育資料の収集のために電子カルテシステムを活用する。 ・分野別重点資料のアーカイブを作成するなど、教育に資するコンテンツを充実させる。 ○学部学生教育資料提供の簡便化を行う。 ・日常診療過程での資料の作成工程の簡便化を図り、学部学生がいつでもどこでも見ることができるシステムを構築する。	1	【平成30年度の実施状況】 ○歯学部との連携を強化するため、クリニカル・クラークシップ開発学分野に医療情報管理に関する准教授の配置を決定した。 ・包括歯科診療を推進するための病院教授を配置した。 ○臨床教育資料の収集のため、総合診療系カンファレンスデータのアーカイブ化を実施した。 ○学部学生教育資料提供の簡便化が個人情報管理の観点で解決できていない部分があり、進展が遅れている。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		35
	2【地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編】 ①附属病院診療科を再編し、包括歯科診療の充実を図る。 ②デンタルチームとして多職種連携が行える体制を構築する。	1【平成30年度計画】 ○包括歯科診療を拡充する。 ・患者の視点に立った、診療科再編を進め、受け付けの統合などにより合理的な診療科体制を構築する。 ○デンタルチームとして多職種連携が行える体制を構築する。 ・多職種連携診療を試行する。 ・歯科衛生士の活用による訪問診療の充実を行う。	1	【平成30年度の実施状況】 ○包括歯科診療を拡充するために病院教授を複数名配置し、治療計画立案の強化と包括的歯科診療の拡充を図った。 ○歯科衛生士の補充を行い、デンタルチームとしての多職種連携が行い易い環境を構築した。 ○病院車の導入を行い、歯科医師及び歯科衛生士が訪問診療の際に使用できるよう環境の充実を図った。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		36

中期計画		平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	3【戦略的な病院経営の展開】 ①附属病院内のカンファレンスを充実させて、高水準の歯科医療を提供する。 ②電子カルテ化により得られるデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行する。	1【平成30年度計画】 ○附属病院内のカンファレンスを充実させて、高水準の歯科医療を提供する。 ・カンファレンスのクリニカルパスの利用促進を図る。 ・カンファレンスで実施したコンテンツのアーカイブ化を推進する。 ○電子カルテ化により得られるデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行する。 ・経営状況の「見える化」を推進する。 ・保険算定漏れを防止する。 ①管理料関係の算定強化を図る。 ②歯科衛生実地指導料の算定強化を図る。	1	【平成30年度の実施状況】 ○附属病院内のカンファレンスの充実を図った。 ・専門診療(根の治療、インプラント治療と言った個別の治療)の勉強会的カンファレンスから、それらを統合した包括歯科診療中心のカンファレンスに発展的に方向転換した。治療計画の立案などについての議論を活発化させ、治療計画書の実践的活用を図る取組を行っている。これまでの専門診療系カンファレンスの内容は昨年度までのカンファレンス内容のアーカイブ化により、自習出来る体制を取った。 ○総合診療系カンファレンスデータのアーカイブ化を実施した。 ○電子カルテにより得られるデータを解析し、戦略的な病院経営管理に着手した。 ・経営状況の「見える化」に一部着手し、包括的歯科診療が推進された。 ・電子カルテのデータを分析し、管理料算定実施状況を歯科医師別に提示し算定の励行を歯科医師個別に促した。 ・歯科衛生実地指導料はじめ歯科衛生士業務を電子カルテデータ、他のデータともに分析を行った結果、歯科衛生士の付帯業務の効率化を行い歯科衛生士実施指導の強化に結び付けた。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		37
		ウェイト総計	30年度 9			項目数計		30年度 9

【ウェイト付けの理由】

業務運営に関する特記事項		
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】	

年度計画項目別評価

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。 また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	--

項目	実施事項	平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
					評価	理由		
1 外部資金の獲得等による自己収入の増加及び資産の有効活用等による財政基盤強化 大学としての教育研究活動を活性化するために、十分な外部資金の獲得を確保するとともに、資産を有効に活用していくことにより財政基盤を強化していく。	1【科研費等の外部資金の獲得及び学内施設・資産の効率的運用】 ①科研費・共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部資金の獲得等により自己収入の増加を図る。 ②キャンパス内で利用されていない資産の管理・活用を行う等、学内施設・資産の効率的運用を行い、財政基盤を強化する。 ○達成目標 ・科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金の金額 ： 科学研究費交付額 100,000千円(年間) 受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金受入額 150,000千円(第3期中期計画期間中)	1【平成30年度計画】 ○外部資金についての情報収集及び周知等を適正に行い、大学として外部資金の獲得を目指す。 ○学内施設・資産の効率的運用を行うため、学内施設の使用状況等を把握し、その上で平成31年度(2019年度)以降の検討を行う。 ○達成目標 ・科学研究費 交付額 100,000千円 ・受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金 受入額 25,000千円	1	【平成30年度の実施状況】 ○科研費等の外部資金の情報収集及び周知等を適正に行い、外部資金を獲得した。 ○「公立大学法人九州歯科大学教職員住宅跡地利用検討委員会」を開催し、跡地利用についての検討を行った。 ○目標実績 ・科学研究費 交付額 122,130千円(継続分を含む。) ・受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金 37,253千円(継続分を含む。)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.17「研究」	38
2 経費節減及び業務効率化の推進 経費節減の意識改革を進めながら、外部委託等の活用により適正な予算執行及び業務の効率化を図り経費を節減していく。	1【経費節減に関する啓発活動及び業務の効率化による経費の節減】 ①理事長のリーダーシップのもとに、経費の節減に関して、SD・学内諸会議を通じ、教職員の意識改革を推進する。 ②適正な予算執行方針を定め、外部委託の継続及び新たに委託可能な業務を見極めるなど、業務の効率化による経費節減を図る。	1【平成30年度計画】 ○経費節減に関する啓発活動を実施する。 ・教職員を対象とした全学説明会において、理事長が自ら大学の経営状況などを説明し、経費節減への働きかけを行う。 ・法人、大学運営及び教育研究活動全般に関し、大学執行部及び各部署間において情報共有・意見交換を行うため教職連携会議において大学の経営状況を確認し経費節減に向けた意識の共有を図る。 ○予算執行方針の策定及び経費節減の推進を行う。 ・経費節減を主眼とした予算執行計画の策定に向けた検討を行う。 ・大学が行う業務で経費節減の観点からアウトソーシングすることが望ましい業務を検討する。 ・業務の効率化や適正な人員配置による時間外勤務縮減に向けた検討を行う。	1	【平成30年度の実施状況】 ○教職員を対象とした全学説明会において、理事長が自ら年度決算、四半期ごとの決算の状況を説明し、適正な予算執行に努めるよう呼びかけを行った。また、予算編成作業の前に各部署において事前に節減可能経費の洗い出しを行うことについて教職連携会議において説明し経費節減に向けた意識の共有を図った。 ○経費節減を主眼とした予算執行計画の策定、経費節減の観点によるアウトソーシング可能な業務の検討について検討を行った。時間外勤務縮減に向けた取り組みとして、業務分担の見直しとそれに伴う適正な人員の配置を行った。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		39
		ウェイト総計	30年度 2			項目数計		30年度 2

【ウェイト付けの理由】

財務に関する特記事項	
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】

年度計画項目別評価

中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。
--------------------------------	--

項目	実施事項	平成30年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
					評価	理由		
1 自己点検・評価の大学運営への反映 大学機関別認証評価及び福岡県公立大学法人評価委員会による大学評価等を通じて、適切な大学業務運営改革を推進する。併せて、現在全国歯科大学・歯学部長会議主導で検討されている歯学部の大学分野別認証評価にも積極的に対応する。	1【大学業務改善に自己評価及び第三者評価を反映させる体制の充実】 ①自己評価及び第三者評価結果を教職員に周知し、速やかな改善を図り、強みを活かし弱点を克服する体制を構築する。 ②常にPDCAサイクルを意識して業務内容を分析し、業務改善に向けて積極的な取り組みを行う。	1【平成30年度計画】 ○福岡県評価委員会の評価結果及び自己評価部会における評価結果を教職員に周知し、適切にフィードバックする。 ・福岡県評価委員会による評価結果を全学説明会で教職員に適切かつすみやかに周知する。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施し、その結果を教職員に周知する。 ○福岡県評価委員会において評価が低かった事項について改善策を早急に検討し、理事長・学長による学内ガバナンスのもと、すみやかに改善を図る。	1	【平成30年度の実施状況】 ○福岡県評価委員会の評価結果及び自己評価部会における評価結果を教職員に周知し、適切にフィードバックを行った。 ・福岡県評価委員会による評価結果については、全学説明会で理事長・学長から教職員に適切かつすみやかに周知を図った。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施した。また、調査結果は本学ウェブサイトに掲載し、教職員に周知を図った。 ○福岡県評価委員会において評価が低かった事項について改善策を早急に検討し、理事長・学長による学内ガバナンスのもと、すみやかに改善を図った。また、内部質保証体制を充実する観点から、新たな学内組織の設置について、検討を行った。	A	【高く評価する点】 ・大学改革支援・学位授与機構の新たな審査方針を踏まえ、第三者評価により適切に対応する観点から、次年度における内部質保証委員会(仮称)の設置に向け検討を行った。 【実施(達成)できなかった点】		40
2 全国唯一の公立歯科大学の強みを活かしたブランド戦略の展開 地域に根差し、国際社会を意識した大学運営方針(Think globally, act locally)を前面に打ち出した情報公開及び広報活動を幅広く展開する。	1【教育・研究及び国際的歯科保健活動に関する積極的な国内外への情報発信】 ①九州歯科大学憲章のもと、大学の3つの基本方針(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)を広く発信する。 ②歯学教育において先駆的なアウトカム基盤型教育体系を広く学外に発信する。 ③教育・研究・臨床活動の国際展開を広く学外に発信する。 ④HPはもとより、さまざまな媒体を活用した広報活動を推進する。	1【平成30年度計画】 ○九州歯科大学憲章、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを海外も含めてHP等で広く発信する。 ○アウトカム基盤型教育への転換による歯科医療人教育の質保証についての検証をすすめ、その効果を広く学外に発信する。 ○ヨーロッパ、北米及び東南アジア諸国の教育・研究・臨床活動の国際連携活動について、HP等により広く学外に発信する。 ○教育・研究及び国際的歯科保健活動について、HPをはじめとし、新聞、雑誌、学会、各種会議等の様々な媒体を活用して広報活動を推進する。	1	【平成30年度の実施状況】 ○九州歯科大学憲章、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、およびディプロマポリシーについてHPに公開を行っている。今後は英語版のHPにも公開できるよう検討を行った。 ○アウトカム基盤型教育への転換による歯科医療人教育の質保証についての検証をするための検討を実施した。 ○タイ国立シーナカリンウィロート大学との大学間学術交流覚書の締結や同大学からの教員受け入れプログラムの報告などHPにより発信を行った。 ○本学に所属する教職員や学生が研究等で表彰された際にHPに掲載した。また、北九州市立八幡病院と連携協定を締結した際は歯科医育成について新聞記事として掲載されるなど広報活動を推進した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		41
		ウェイト総計	30年度 2			項目数計		30年度 2

【ウェイト付けの理由】

自己点検・評価及び情報公開に関する特記事項	
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】

特記事項

「教育」、「研究」、「地域貢献及び国際交流」、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報の提供」の枠組みにとらわれず、大学が特に力を入れて取り組んだ事項やアピールしたい事項があれば簡潔に記載してください。（取り組んだことによる成果や効果等があれば、併せて記載してください。）
関連する通し番号がある場合は必ず記載してください。

特記事項	関連する通し番号	評価委員会	
		【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】
<p>○デジタル歯科シミュレーターの導入</p> <p>本学では5年次と6年次のクリニカルクラークシップでは自験を中心とした診療参加型臨床実習を実施している。自験では修復処置や補綴処置で歯の形成を行う必要があるが、3年次や4年次に行なっている基礎臨床実習だけでは実習の時間数が足りないため5年次生の段階では歯の形成の技能は自験ができるレベルには至っていない状況であった。そのためクリニカルクラークシップと併行して、歯の形成の能力を向上するためのトレーニングをスキルアップ実習の中で実施しているが、限られた指導教員のもとで限られた時間内での実習であるため学生の個々のレベルにあわせて技能を向上させるには限界があるのが現状であった。</p> <p>そこでコンピューター化された歯科用シミュレーターで、3Dバーチャルリアリティ技術によるリアルタイム評価システムを備えたデジタル歯科用シミュレーターシステム(DDS100)を本学のシミュレーション実習室に導入し、学生が主体的に自己研鑽できる環境を整備し、歯の切削を伴う様々な臨床を想定した学生の技能の向上を図った。今後はシミュレーターの有効性などの検証を実施する予定である。</p>	2,3		

その他中期計画において定める事項

中期計画	年度計画				自己評価	
	計画	実績				
I 収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	(百万円)				
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)	
		費用の部	3,319	3,382	62	
		経常費用	3,319	3,338	19	
		業務費	2,976	3,007	30	
		教育研究経費	327	341	13	
		診療経費	650	674	24	
		受託研究費等	5	20	15	
		人件費	1,992	1,970	▲ 22	
		一般管理費	338	325	▲ 13	
		(減価償却費 再掲)	(136)	(145)	(9)	
		財務費用	4	3	▲ 1	
		雑損	-	3	3	
		臨時損失	-	43	43	
		収益の部	3,341	3,369	27	
		経常収益	3,341	3,364	23	
		運営費交付金収益	1,539	1,518	▲ 21	
		授業料収益	417	411	▲ 6	
		入学金収益	63	58	▲ 4	
		検定料収益	10	8	▲ 1	
		附属病院収益	1,099	1,163	64	
		受託研究等収益	5	24	18	
		補助金等収益	97	47	▲ 49	
		寄附金収益	12	30	18	
		資産見返運営費交付金等戻入	7	8	0	
		資産見返補助金等戻入	13	17	4	
		資産見返寄附金戻入	8	9	0	
		資産見返物品受贈額戻入	12	14	2	
		財務収益	0	0	0	
		雑益	54	51	▲ 3	
		臨時利益	-	4	4	
		当期純利益	21	▲ 13	▲ 34	
		当期総利益	21	▲ 13	▲ 34	

	2. 資金計画予算	(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		資金支出	3,278	3,285	6
		業務活動による支出	3,171	3,165	▲ 6
		投資活動による支出	1	46	44
		財務活動による支出	106	73	▲ 32
		資金収入	3,299	3,357	58
		業務活動による収入	3,299	3,357	58
		運営費交付金収入	1,540	1,551	11
		授業料収入	409	404	▲ 5
		入学金収入	63	58	▲ 4
		検定料収入	10	8	▲ 1
		附属病院収入	1,106	1,163	57
		受託研究等収入	5	25	19
		補助金等収入	97	79	▲ 17
		寄附金収入	12	13	1
		その他の収入	54	52	▲ 1
		投資活動による収入	0	0	▲ 0
		財務活動による収入	-	-	-
II 短期借入金の限度額		1 短期借入金の限度額 3億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。		該当なし	-
III 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画		なし		該当なし	-
IV IIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		なし		該当なし	-
V 剰余金の使途		決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。		該当なし	-
VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 積立金は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし		該当なし	-